



2024年
(令和6年)
夏号
Vol.17

枚方市議会議員

奥野みか

すべての人が、「今」を輝いて
生きていける社会をつくる

- 適切な未来予測にもとづく、困りごとへの備えを
- 丁寧な「対話」や「議論」を積み重ねて合意形成を図るべき
- 奥野みかの一般質問(6月)
- 心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への対応について
- みか's caféへようこそ!

適切な未来予測にもとづく、困りごとへの備えを ~まずは暮らしの安全・安心~

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

連日、非常に暑い日が続いています。熱中症にならないように、くれぐれもご注意ください。

さて、私は、皆さまからお預かりした税金は、暮らしの安全・安心のための施策に優先的に使うべきだと考えています。6月に開催された市議会でも、そうした観点で、すぐ先の未来に市民が直面する可能性が高い4つの心配な課題を取り上げ、一般質問を行いました。

1つめは、大規模災害に備えることについて、



2つめは、身寄りがないなどの事情がある場合の火葬や収骨について、



3つめは、困難な状況にある妊産婦の支援について、

4つめは、外国にルーツのある子どもに対する学習の保障について、です。



それぞれの課題について、市はどのように今後を予測し、どのように備えているのか、具体的な取り組みを検討しているのかについて質問し、大切だと考える対応策を要望しました。その概要を2・3面に掲載していますので、ご覧いただき、ご意見・ご感想をいただければ幸いです。



←一般質問録画映像



丁寧な「対話」や「議論」を積み重ねて合意形成を図るべき 6月定例月議会

<長引く教育長の不在と市長の責任>

今年3月、尾川・前教育長が辞職されて以降、教育行政の責任者である教育長の不在が長く続いています。その原因は、伏見市長が議会の同意が得られる人事案を提案しようとしなかったことにあり、私は考えています。

教育長という特別職の人事は、多角的な視点でのチェックが必要な重要なことから、市長だけで決めることができず、議会の同意が必要となっています。そこで市長としては、さまざまな意見を聞き、事前に調整した上で、同意の得られる案を提出することが求められるのです。

議会における過半数の同意を得られない人事案に「固執」し続け、同意を得ることができる人選がなされぬまま、教育委員会の不十分な体制を継続させるという、あまりにも軽率で不適切である一連の行為の猛省を促すために、伏見市長に対する問責決議案が提出され、議場退席議員を除く全員の起立により可決されました。[右欄参考📄]

地方自治体は、首長と議会という共に選挙で選ばれる代表によって運営される「二元代表制」という仕組みです。市長には、このことを十分に認識いただき、議会と真摯で丁寧な「対話」や「議論」を重ねながら、市政を運営してもらいたいと思います。

伏見市長に対する問責決議

本市教育行政の執行体制については、去る3月末をもって前任の教育長が辞職されて以降、後任の教育長が空席のまま、早3か月近くが経過しています。この間、前任の教育長の辞職が窺い知れるところとなった令和6年3月定例会の折から、新たな教育長の人事についての市長の意向に対し、正副議長や各会派において、賛同できない理由をお伝えしたところですが、議会側の意見を踏まえ改められることはありませんでした。

まずもって、言うまでもなく教育長の任命は、法に基づき議会の同意が必要であり、市長が所信表明や市政運営方針において度々「市民や市議会の意見をしっかりと聞き、丁寧な説明と議論を重ねる」と表明して来られたように、市長と議会、双方の協議と一定の折り合いがあってこそ成り立つものと、申し上げておきます。

一方で、議会として、異常とも言える教育長を欠いた教育行政の執行体制を据え置きにすることは看過できず、また、市民への説明もなされない状況にあっては、踏まえ、正副議長及び各会派の総意をもって、6月4日付で市長に対し、「市民や議会への説明責任を適切に果たすこと」、「新たな教育長の任命同意議案について早急に開議し議会の提出を図ることを強く求めたところ」です。

そうした中、同月14日、市長は突如、6月定例会の当初議案ではなく、追加議案として、この間の意向を一切改めることのないまま、教育長の任命同意に係る議案を提出されました。提出された議案を真摯に審議に付する議会の使命を踏まえ、各派代表者会議にて協議していたところ、同月21日、市長はまた唐突に、理由も示されることなく、当該議案の撤回を申し出られました。

市長は、この間の議会側の意見を踏まえることなく、また、反対する声を押し切つてまで、自ら相当の責任と覚悟を持って判断をされ、当該議案を提出されはならず、それを特段の理由も示さず撤回することは、議会に議案を提出することの重みを軽んじ、説明責任を果たさず、また、議会初め職員等関係各級にも混乱を来す軽率に過ぎる行いであります。

さらには、議案の撤回を審議する同月24日の議会運営委員会において、取扱を十分に配慮すべき候補者の名前に言及され報道されるに至ったことは、この間、本件の重要なきが丁度議論を進めようとしてきた議会の意思を無視にするものであり、市政の責任者の行いとしてみががなも、苦言を呈さずいられません。

よって、本市議会は伏見市長に対し、かかる一連の行いへの反省を促すとともに、二元代表制の重みを再認識いただくこと、あわせて、今後において、本来あるべき教育行政の執行体制を早急に整えていただくことを強く求めます。

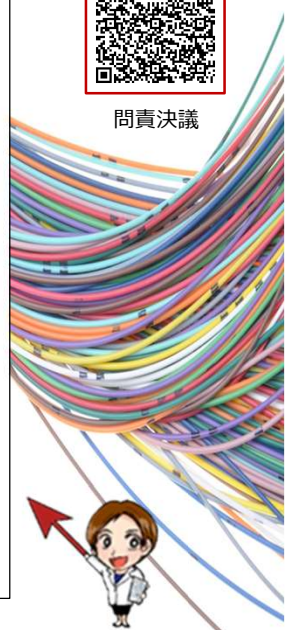
以上、決議します。

令和6年6月28日

枚方市議会



問責決議



奥野みか ホームページ・フェイスブック
~皆さまのご意見・ご要望もお聞かせください~
<https://okuno-mika.com>
<https://www.facebook.com/mika.okuno.338>



1

大規模災害に備えるということについて

▶ 高機能の防災公園を新庁舎に隣接して整備を

議会質問・要望のポイント

近い将来、確実にやってくると予測されている南海・東南海トラフ地震や、近年頻発するゲリラ豪雨等の大規模災害に備えることは、本市の最優先課題です。残存する旧枚方市市民会館大ホール棟などの老朽公共建築物の解体・撤去は一刻を争いますが、枚方市駅周辺再整備において拡張を検討されている公園・広場には、高度な機能を集積させた「防災公園」を確保し、その公園と連携する災害対策の拠点となる市役所新庁舎、防災関連の諸機能をバックアップできる複合施設を、④街区の「防災公園」に隣接させて整備することが、市にとっても、市民にとっても有効ではないでしょうか。防災公園街区整備事業を活用して実施した中部拠点整備事業（安心と輝きの杜／車塚公園）の経験を生かし、枚方市駅周辺再整備基本計画を適切に見直すべきと強く求めました。



奥野の考え

- 大阪北部地震から6年。被災自治体として災害対応にあたってきた中での課題認識や教訓、また、今年1月1日に発生した能登半島地震の被災地に職員を派遣して得た経験や知見の蓄積などを集約して、可能な限りの想定を行い、市民の命を守るために最善を尽くすのが自治体の最大の使命であると考えます。
- 中心市街地である④街区の公園・広場には、大規模災害の発生時に、帰宅困難者や広域からの一時避難者にも対応できる、高度な機能を集積させた「防災公園」としての役割が求められます。

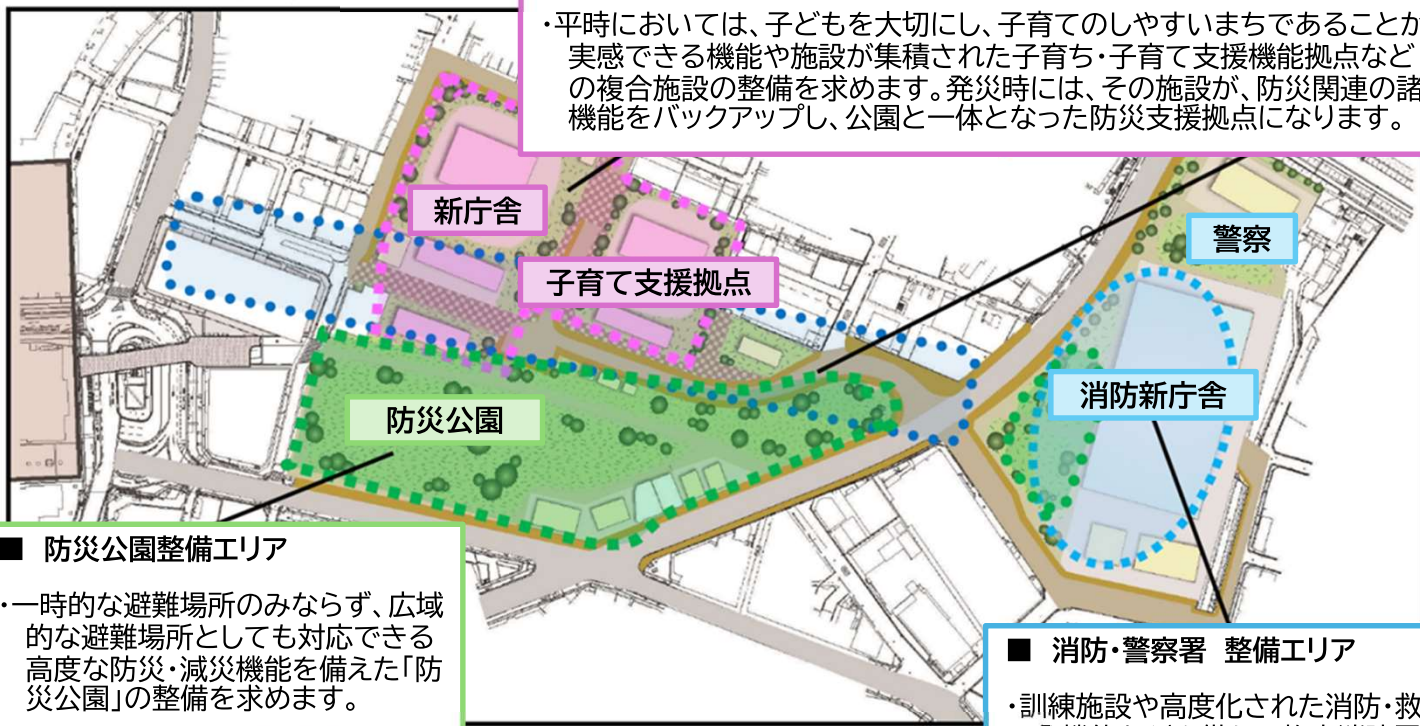
連鎖型まちづくり 私の対案

～まずは暮らしの安全・安心～



■ 枚方市役所 新庁舎・子育て支援拠点整備エリア

- ・災害対策の拠点となる新庁舎は、高度な防災・減災機能を有する「防災公園」に隣接して整備されることが、最も合理的です。
- ・平時においては、子どもを大切に、子育てのしやすいまちであることが実感できる機能や施設が集積された子育て・子育て支援機能拠点などの複合施設の整備を求めます。発災時には、その施設が、防災関連の諸機能をバックアップし、公園と一体となった防災支援拠点になります。



■ 防災公園整備エリア

- ・一時的な避難場所のみならず、広域的な避難場所としても対応できる高度な防災・減災機能を備えた「防災公園」の整備を求めます。

■ 消防・警察署 整備エリア

- ・訓練施設や高度化された消防・救急機能などを備える枚方消防署新庁舎が求められます。
- ・広域連携を可能にするヘリポートも必要です。
- ・エレベーターのある、あたりまえの合理的配慮と、優れた機能を有する枚方警察署庁舎が求められます。

【参考】安心と輝きの杜
防災公園 車塚公園(2006年)

- ・高度な防災機能を備えた防災公園として整備され、大規模災害時には隣接する地域防災センターとの一体活用により、一時的な避難場所として住民の安全安心を守ります。

防災公園街区整備事業(事業主体/現UR都市機構)



火葬
・
収骨

2

頼れる身寄りがない方の死後事務支援について

▶ 日常の暮らしの中で迎える多死社会

議会質問・要望のポイント

身寄りがないなどの事情により、収骨（骨上げ）をしない、引き取りを希望しないというご希望にどのように対応をされているのかと尋ねたところ、昨年度は、全火葬件数の約1%の方から収骨を希望しないという申し出があり、事前に承諾を得た上で、すべてのご遺骨を残骨灰として取り扱うなど、柔軟な対応をしているとの回答がありました。この後、死後事務の支援を考えるにあたっては、行政も従来の業務の前提を見直し、社会状況や「死にゆく人の見送り方」についての市民の意識や文化の大きな変化も踏まえて取りくんでいただきたいと要望しました。



奥野の考え

- 直葬やゼロ葬等の希望、散骨・樹木葬等、遺骨を納めるお墓を持たない、また、お墓をしまう選択も急速に増えています。
- 少子化の下で迎える多死社会では、子ども・孫世代の市民が、父母をはじめ多くの身寄りを見送ることになります。死後の支援は、近親者にとどまらず、医療・介護・住宅提供等、亡くなる人に関わる皆さんの懸案事項でもあります。

3

困難な状況にある妊産婦の支援について

産前産後
ケア

▶ 産前産後、切れ目のない専門的支援を

議会質問・要望のポイント

予期せぬ妊娠・計画していない妊娠等、妊娠葛藤のSOSに対する相談を受け止めるためには、若年層の生活圏を意識した多角的な支援も必要になってくるのではないのでしょうか。単身妊婦や家族のサポートがない妊婦は、孤独感や不安を抱えやすく、また、支援につながりにくい状況があります。妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防のためにも重要です。妊娠期から産後1年までの妊産婦支援は、担当保健師のみならず、出産の専門職である担当助産師も導入して支援する仕組みの構築を要望しました。



奥野の考え

- 妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防のためにも非常に重要です。
- 地域コミュニティや地域の助産院、ボランティア団体との連携を強化し、さまざまな支援ネットワークを構築することにより、困難を有する妊産婦が社会的に孤立しないよう、また、多様な妊産婦が気軽に相談できるような環境整備にも取り組んでいただきたいと思います。

4

外国ルーツの子どもに対する就学保障、学習保障

ともに
生きる

▶ 子どもの権利保障の観点からも重要

議会質問・要望のポイント

日本語指導が必要な外国人児童生徒や、近年は、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒も増加し、児童生徒の生活・学習背景も多様化しています。子どもの権利保障の観点から、すべての子どもたちの支援にもつながる、教育を受ける権利を保障する仕組みの構築を要望しました。

奥野の考え

- 外国ルーツの学齢期年齢の子どもへの就学状況の把握は進んできてはいます。
- プレスクールや初期集中指導等、円滑な就学に向けての取り組みも大切です。就学前施設である幼稚園等への就園機会の確保も有用です。
- 学校も、母語も、日本語能力等もバラバラの日本語指導が必要な児童生徒18人に日本語指導教員が1人というスキームで適切な指導が行えているとは思えません。

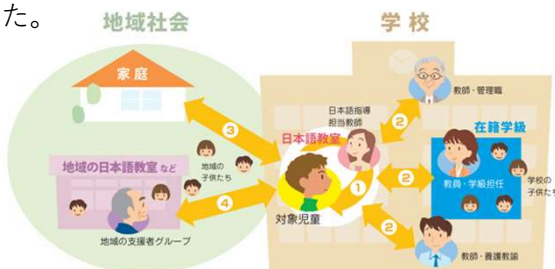


図3-1：日本語指導担当教師の役割

心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への対応について



病気や老衰などで人生の最終段階を過ごしている人が、かかりつけ医や家族らと話し合って「心肺蘇生を望まない」こと決め、自宅や高齢者施設等で看取りのケアを受けていたとしても、急変時に119番通報した場合、救急隊は本人意思に反しても、救命処置を行いながら医療機関に搬送しなければならない現状があります。救急隊の役割は、生死の瀬戸際にある人の命をつなぎとめながら、一刻も早く医療機関に運ぶことであるため、駆け付けた先で心肺蘇生拒否の意思を示され困惑するということが多く起こっていました。

そこで、北河内地域救急メディカルコントロール協議会〔※1〕において、本人意思を尊重した救急活動ができるよう、人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の標準的活動ガイドラインが策定されました。まずは枚方市・寝屋川市を対象に、2024年7月1日より運用され、検証の後、ガイドラインの改訂や広域化に努めていくとのことです。



〔※1〕北河内地域における救急業務の実施に必要な各種プロトコルなどを策定する協議会

2019年の消防組合議会での質問▶



奥野の**考え**

- どのような最期を迎えたいかについて事前に考え決めることは、どう生きるかを考えることでもあります。病院で死を迎えたくないという家族が望む形での看取りに苦勞をし、いろいろと考えることもあったことから、5年前、人生の最終段階の過ごし方を選択できる環境の整備や救急現場での対応について、枚方寝屋川消防組合議会でも質問し、本人意思が尊重される取り組みの検討を要望しました。
- 生活の場である自宅や施設で最期の時を過ごしたいと願っても、救急車を要請すると救命措置が行われ、病院に運ばると望まない治療を受ける可能性があります。救急現場での取り組みを生かすためにも、人生会議（ACP）や適切な救急要請についての啓発が求められます。

もっとよい枚方をつくるための意見交換の場

みか's cafeへようこそ！

みか's caféは、多様な皆さんがゆるやかに集まり、テーマを決めて話し合う場です。住みたい、住み続けたいまちをともにつくる、もっとよい枚方をつくるための意見交換の場として、2023年5月から、総合文化芸術センターのマルチスペースで開催しています。

異なる価値観との出会いやそれぞれの考え方のちがひも楽しみながら、「対話」を重ねることで生まれる気付きやひらめき、「はて？」や「なるほど」を共有できればいいと考えています。参加者の皆さんの次のステップにつながる学びもあればと思います。私自身も「対話」を通して学び、さらなる取り組みにつなげていきたいと思っています。ぜひ、みか's caféに参加してください。一緒に「対話」を楽しみましょう！



<2023年（8回）>

- 5月7日 学校のこと
- 6月11日 学校のこと_パートⅡ
- 7月9日 孤独・孤立
- 8月20日 相談すること、相談されること
- 9月18日 支援について
- 10月22日 家族について
- 11月12日 行きたい学校、行きたくない学校
- 12月3日 地域・コミュニティについて

<2024年（これまで7回）>

- 1月21日 安全・安心と信頼
- 2月18日 異次元の少子化対策って!?
- 3月31日 政治に対する「不信」
- 4月21日 新庁舎建設、枚方市駅周辺再整備などの大きな課題への向き合いかた
- 5月19日 「変える、止める」ということについて
- 6月30日 近い将来に直面しそうで心配な困りごと
- 7月21日 「健康」に関するさまざまな不安
～どう考え、どんな対応が必要なのか

